

第6回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成27年3月27日(木) 15:00～16:50

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第2会議室

3 出席者

(1) 委 員 池井委員長、渡邊副委員長、佐々木委員、福島委員、四宮委員、岡村委員、坂本委員、高塚委員(順不同) 委員出席者8名

(2) 鳥取市 深澤市長、田中企画推進部長、馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任

(3) 傍聴者 2名

4 議 事

(1) 協議事項

平成27年度の活動方針(案)について【資料1】
事務局説明

(委員長)

ご意見があればお願いしたい。特に、懸念されていたフォーラムの予算はついていないが、来年度は検討されるということになっている。時期は新しい委員さんのもとで検討されるので、特にご意見なければ、これでよろしいか。

次に、平成27年度の活動計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

平成27年度の活動計画(案)について【資料2】

事務局説明

(委員)

回数的にはこのような感じでいいと思うが、2回目に予定されている「市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門(行政提案型事業)交付申請団体の審査」について、現在のところは、立ち上げに火を点ける、あるいはそういう政策的な支援措置としてされているが、一昨年ごろに交付対象となった商店街等も、2年目以降の活動がどうなっているかが、この委員会の場ではよく分からない。こういう活動は、やはり継続していかなければ地域の元気が出てこないと思うので、2年目以降の活動状況や取り組み状況はどうなっているのかという情報提供体制や、どのようにしたらこの委員会の思いが市民に届くのかというあたりを、来年度の委員会の場で

いいので、検討していただきたい。

（委員長）

せっかく助成金で事業をされたのだから、それがそのまま一発の花火で終わることなく、市民の皆さんにも分かるように、このような活動をされたという結果と、継続してどう取り組まれているかということを知りたい。

（事務局）

以前は、フォーラムを通じて活動団体に発表の場を作り、皆さんに知っていただくという機会を設けるといってもいいが、特に来年度はフォーラムを開催しないことも決まっているので、周知のやり方も考えていきたいと思う。

（委員長）

継続しているなら、フォーラムの中でも取り上げて、発表の機会を作るといっても大事だと思う。

私からのお願いとして、市民自治推進委員が、自治基本条例が完全に呑み込めていないということでは困るので、新しい委員さんには、勉強の機会を設けて、しっかりと内容を把握してもらいながら機会をつくっておく必要があると思う。市職員には新人研修も含まれているようだが、ここの委員はそれを所管するので、しっかりお願いしたい。

（委員）

委員の任期である2年の間でも、表彰制度で推薦されたような団体とは異なった、新しいテーマを持ったコミュニティ活動が生まれてきている。このことは、テーマコミュニティであれ、地域コミュニティであれ、地域の皆さんが大変意識を持って取り組まれている成果だと思う。そういう新しい芽を持った活動が生まれてきているので、今までに事例集を作られていることは承知しているが、そういう視点でコミュニティ活動の新しい事例集を作成し、公民館やいろいろな市民活動団体のグループに配布し、市民活動のみなさんへの情報提供に役立てていただけたらと思う。

（事務局）

いろいろな周知の仕方があると思うので、その辺も含めて検討していきたいと思う。

（委員長）

（2）その他に入るが、任期2年目の最後ということになるので、委員会の進め方、あるいは鳥取市の政策内容についてなど、何でもいいのでご意見をお願いしたい。

（委員）

表彰に関して、ボランティア的にされている団体や人を表彰するのはいいことだと思うが、去年はいろいろな方があり、営利が絡むような団体への表彰というのが、ちょっと気になっている。ある程度、営利目的の団体も市民活動的な活動だと表彰の対象になるのだろうか。

(委員長)

以前、自動車会社の人が、その周辺を掃除されているのを表彰の対象にというのは駄目だと言ったことは記憶にあるが、その他にも営利団体が表彰の対象になったということがあるようだが、いかがか。

(委員)

昨年、Comodo(こもど)の山口朝子さんが表彰されたが、あそこは、ボランティアではなく、鳥取市や本町商店街の補助金などで購入されていると思う。これは、営利に絡んでいるのではないかというのが少し気になった。

(委員長)

選考の経緯が何かあるのか。

(事務局)

確認する。

(委員)

営利団体が表彰の対象にならないのかということについて、営利団体でも地域貢献・地方貢献・社会貢献は、当然するべきであるという時代になってきた。営利目的だけではなく、自分のところの利益の一部を割いても、あるいは、最初から契約の中に入れて、地域の皆さんに貢献すべきだという世の中になってきているように思う。著しく営利と直結した事業であれば、少しおかしいとは思いますが、全ての社会貢献を称賛できないというのはおかしいと思う。

(委員長)

私の知識から言うと、福祉関係で特別養護老人ホームや保育園でも、全国的に非常に利益を蓄積してきているところがある。特に、社会福祉法人は給料も制限されているので、利益が集まってきた場合に、税金をかけるか地域貢献をするかというのが政府の考え方だった。社会福祉法人や社会医療法人には、税金をかけるよりもむしろ地域貢献をしてもらおうという動きのようで、企業がある程度儲けたら、地域貢献というのは当然の話で、そういうことも背景にあるのではないかと思う。だから、讃えなくても、国の政策としてそういう動きになっているということをご理解いただいたらいいと思う。

(事務局)

表彰対象者は、市内を中心に市民活動に取り組んでいて、鳥取市の市民活動の推進に顕著な功績のあった市民、市民活動団体、及び事業者とある。確かに営利団体のPR的に使われるのはよくないことだと思われるかと思う。ただ、営利団体は、それ以外にも地域貢献という側面も持たれていて、その地域貢献が市民活動につながっていく場合は、対象にしていくべきではないかという選考方法になっていると考えている。営利を求める活動は基本的にないと思うが、営利活動とはまた違った面で地域に貢献されている団体は、表彰の対象になることは可能では

ないかと考えている。

（委員長）

政策として、営利団体、NPO 法人や社会福祉法人に、ある程度義務付けられている活動を讃えてあげるといった必要もないような気もする。地域で頑張っているからなんでもいいというわけにはいかないと思うので、そのあたりの見極めをきちんと行政のほうでやっていただくようお願いしたい。

（委員）

全国的に高齢化社会となり、あと10年もすると全国ベースで65歳以上の高齢人口の3割近い方が認知症であるといった話もある。そういうことに対するケアが日本全体、あるいは鳥取でも大きな社会問題になっている。鳥取市でも、新年度から地域の包括ケア体制として、いろいろな関係各課が連携して、地域での在宅医療に重点的に取り組まれる。福祉団体が法律上活動し、地域の高齢化社会を支えていただいていることに感謝するが、本来の任務でもある。我々が市民活動として支援、あるいは育てていくというのは、あくまでもNPO 法人とか、あるいは何人かの方が地域的な組織や活動団体を作られて、ボランティアとして労力を提供されるというような範囲に絞って支援していくのが、在り方ではないだろうかと思う。地域貢献されている、あるいは、地域の高齢者を支援されている、あるいは、環境美化活動をされているということで、以前「シルバー人材センター」を検討させてもらったが、本来の業務目的を遂行しているだけということになった。その辺は、区別して判断させてもらったほうがよいのではないかと思う。

（委員）

私がこの委員会に参画させていただいた動機は、まちづくりという切り口から入って、まちづくりとはどうあるべきかということをもっと知らなくてはいけないという立場になったからである。住民自治基本条例があるということとその時に初めて知り、かなり気合を入れて読んだ。地域の人たちと一緒にまちづくりの活動をする上で、大変参考になり、将来をどうすべきかということを考える資料にもなった。それが、時を経て、今「地方創生」の段階まで来たが、いずれにしても、まちづくり、地域づくりが、地域包括ケアの最も根幹をなすべきところであり、それを発展させることによって「地方創生」というものが成り立っていく。このような先が見える活動になってきて、この2年間勉強させていただいたことに、感謝申し上げたいと思う。

（委員）

まちづくりは、自分自身もこれからやっていかないと考えていたテーマの一つで、地域活性化のために、事業としていろいろ仕掛けを打っている。目まぐるしく変化をしていく中では、差が開いていくばかりだが、誰かがコミットメントして、市民と一緒に向かっていけるような環境作りが必要である。例えば、まちづくりフォーラムの中で、現状報告、プラス将来の目標を設定するというような展開はどうだろうと思った。それを代表するのが市長だが、誰がそれを言うのかは今後考えてもらいたいと思う。

若者はどこに行ったらいいのかわからない日々を過ごしているので、その目標を今後は作っていってもらえたらいいと思う。

(委員長)

若者がどこに行くかということと、提言という話が出てきたが、今度、国の選挙でも18歳以上に選挙権をとる問題が出てきている。さらに若い人たちが、市政や地域づくりにより参加してもらわないと駄目な時期に来ていると思う。そのためには、現在の高齢化社会、少子化社会の中で、若者の位置づけをきちりと市に示していただく必要があると思う。このことは、次期委員さん方の責任でもあると思うので、そこはよろしくお願ひしたい。

(委員)

今年も協働事業の助成事業を2つ採択して実施されたが、こういう事業を実施された後の実績は、この場には出てこない。去年も、今年も出てこなかった。委員という立場でそれぞれの事業に参画して、書面で見たものが具現化しているのは、肌できちっと感じてはいるが、この委員会全体での共通認識ができなかったように思う。助成事業を決定したら、そこでぷつと切れてしまって、あとは実施される方にお任せというようなことでは、完結しないのではないかと思う。できれば、次の委員さんには、その事業についての共通認識をもてるような時間を設定したり、資料を準備していただくことが必要だと思う。

(委員長)

今の意見について、事務局はどう考えるか。投げっぱなしではなく、その後の結果報告のようなものというのは。

(事務局)

確かにご意見の通りだと思う。これからのについては、そのようにやっていきたいと思う。

(委員)

委員になるときに、まちづくり協議会がどうあるべきなのかというところが大きな問題意識だった。それから、私が今関わっている障がいのある人たちが、地域の中でどう暮らしていくのが、自治に繋がっていくのかということも問題意識としてあった。

協働のまちづくりとして、地区公民館を中心にさまざまに工夫された事業が実践されてきているように思う。そういう意味では、大変すばらしいことだと思う。もちろん全部ではないと思うが、中には、事務局である公民館職員がほとんど準備をして、まちづくり協議会の委員さんたちが、参加するということもあるように聞き、大変残念なことだと思った。公民館職員さんがあまりにも優秀で、お膳立てされるので、事務局がしてくれるからいいんだと、自立する機会が逆に奪われることもあるのではないかと感じている。やっぱり自ら主体的に企画・実践するということで、まちに対する愛着や次への意欲、仲間作りというものが培われていくと思う。これは、市へのお願いだが、もちろん公民館職員さんも研修をされていると思うが、自立を支える手助けになるような研修があればいいと思う。如何に住民の方々が主体的に動けるようになるのかという視点で関わっていただくと、有り難いと感じている。抽象的な

言い方で、分かりづらいかと思うが、財政的な部分での考え方も大事だと思うが、人を育てるという視点で関わっていただけると、大変有り難いと改めて感じた。

（事務局）

今のご意見は、私どもも本当にその通りだと思っており、改善したいと考えているところである。地域の方がとても活発なところもあるが、公民館事業との境目が全く分からなくなっているようなところもある。

26年度にもやったが、まちづくり協議会に対して、27年度には、改めて最初に立ち戻って、なぜ協働のまちづくりが始まってきたのかというような話をする機会を作りたいと考えている。4月になったら、地区公民館長会や主任職員の研修会などもあるので、折を見てまたこのような話をしていきたい。

（委員）

市民自治推進委員会の中で一番基本的な自治基本条例は、国で言えば憲法のようなものだが、直接これを見てやるということはない。この条例をある程度は認識していても、各地区、まちづくり協議会等は、それぞれの規約に則ってやっていて、条例に基づいて行うことはない。

まちづくり協議会は、自治連合会のような連合組織になっておらず、それぞれの地区が自主的に活動されている。情報交換をしながら、いろいろな状況を聞いて参考にし、改善を加えているのが現状である。

一つの自治会の中には、どこも15～20の団体が入っており、自治連は、各地区の各種団体の頭である。自治会の予算は、地区会費や鳥取市からの補助金で運営しているので、ある程度の事業は全部予算化してやっているが、特別な事業があれば、民間や県、市のいろいろな補助制度を活用して行っている。

去年の行政提案型で申請された成器地区のような大きなイベントなら地区全体でやっているのだから、自治連や自治会、それからこのまちづくり協議会で取り組まれると思うが、個々の活動になると、『個人で申請してください』とPRするだけで、直接自治会が取り上げることはあまりないのが現状である。市内には個々で活動されている方がたくさんあるので、こういうことは推進していただきたい。

自治会は、地区全体のことを担うので、地区の中にあっても、個人の活動はあくまでも個人の活動となる。地区の中にそういうグループがあれば、補助はしても地区の団体としてはみなされない。団体には、体育会や福祉協議会、健康づくりなどがあるが、個人の趣味的なものは、地区としては、別のグループとして支援している。

旧農村部の自治会と旧市内の自治会とは、運営がある程度異なっている。町内会費にしても、旧市内のほうは1戸当たり何百円だが、農村部では1戸当たり2千円とか3千円で額が全然違うといったようにいろいろな差がある。特に、旧市内の方はこの制度を使われたら非常にいいと思う。この制度をこれからも続けていただけたら、そういう市民活動がどんどん増えていくと思う。

今回、この委員会に参加させていただき、両方の立場でいろいろなことを感じたが、この組織は非常に重要な組織なので、継続していただきたい。できれば、フォーラムにおいても、自治会も一緒に参加していただくような形になれば、もっと賑わいを増すと思う。

(委員長)

自治連合会とまちづくり協議会がどうあるべきかということは、将来に向けて議論の対象になると思う。地域のボランティア活動や地域活動の変化の中で、それぞれがどのような形に変化していくかは、その時代に合わせて変化させていけばいいと思う。こういう問題があるということ、市もご理解いただきたい。こうしなければならないという答えはないと思うが、どうやればより住民が参加しやすくなるかという道だけは、見つけていただきたいと思う。

【池井委員長より市長へ提出】

参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書提出

(委員長)

我々委員が2年間にわたってやってきた経過と、それぞれの意見をこの中にまとめたので、参考にしてほしい。

(市長)

一言お礼のご挨拶を申し上げます。自治推進委員会の皆様には、平成25年4月から2年間にわたり、本当に大変お世話になった。ありがとうございました。

今日、委員長さんから、意見書をいただき、これから読ませていただきたいと思うが、「参画と協働のまちづくり」のこれからの鳥取市の取り組みにも、ぜひとも参考にさせていただきたいと思う。委員の皆様には、鳥取市の「参画と協働のまちづくり」の中心的な役割を担っていただいております、改めて感謝申し上げます。

本市においては、平成20年3月25日に鳥取市自治基本条例を施行し、平成20年を鳥取市の協働のまちづくり元年として位置づけ、現在いろいろな取り組みをすすめているところである。地方創生ということで新しい時代をこれから迎えようとしているが、将来を見据えて、市民の皆様と一緒にまちづくりを強力に進めていきたいと思っている。引き続き、よろしくお願いを申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

(委員長)

地域創生と併せて、地域包括ケアでは、障がい者の皆さんも地域で支えていくということで、地域、まちづくりというものがより一層大切な時期を迎えたのではないかという気がしている。新しい委員会でも議論していただけたらと考えている。

(市長)

地域包括ケアシステムの構築が、全国の自治体でも課題となっている。2025年問題というものがあり、ちょうど10年後の2025年に、団塊の世代の皆さんが一斉に後期高齢者に到達さ

れる。介護や予防や暮らしも含めると思うが、住まい、医療といったことを、行政はもとより、福祉事業者の皆様、医療機関の皆様、地域の皆様と一緒に支えていくという仕組みづくりを今から、一つひとつ作りあげていかなければいけないという大きな課題があると思っている。

鳥取市では来年度から、第6期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画がスタートする節目の年になる。障がい者福祉においても、鳥取市の第4期障がい者福祉計画があり、この計画も今年度策定して、いよいよ、来年度からその計画期間がスタートし、いろいろな取り組みをこれから進めていく、まさに節目の時期にあると思っている。なによりも、市民の皆様、地域の皆様と一緒にそういった取り組みを進めていくということが、非常に大切であり、これから鳥取市が、まさに参画と協働のまちづくりをしっかりと取り組んでいくので、引き続き、いろいろご支援、お力添えをいただきたい。

（委員）

私も、今期の前からこの委員をさせていただいているが、年々、地域住民の皆さんの地域課題解決に向けての活動が非常に広がってきていると、つくづく実感している。そういった地域づくりに向けて施策面での支援内容も、助成金を始め表彰制度、広報の面でもいろいろ情報提供をすすめられており、大変変わってきたと感じた。そういった意味では、今、市でされている支援は、ぜひ続けていただきたいと思う。

この委員会は、10名ほどで受けさせてもらっているが、この委員の構成も大変結構だと思う。やはり、会社組織ではなく、地域の人たちが自主的な活動団体を立ち上げて、自分たちでやれることをやっていくという気運を盛り上げるには、市民目線で考えていただく、あるいはその知恵を出していただくことが大事である。そういう意味では、公募の枠もあり、そういう仕組みは大変いいと思う。いろいろな委員会等があると思うが、ぜひ公募枠は、今後とも確保していただき、委員を運用していただけたらありがたい。

（市長）

引き続き、公募枠を取り入れていきたいと思う。

（委員）

私自身も、団体活動をしているので、個人的にも勉強になる。特に、昨年、地域おこし協力隊の話をお聞かせいただき、感動した。佐治で、特に若い方と意見交換させていただき、県外の方で大変情熱を持って、一定の計画を持って取り組まれていて、非常に身近に感じた。新年度においても、人数を増やす予定なのか。

（市長）

まさに地方創生ということで、特別交付税措置の対象になっていて、その辺も充実を図っていただけると聞いている。

（委員）

鳥取市の枠というのがあるのか。

(市長)

新市域はまだたくさんあるので、年次的に増やしていただくように、推していきたいと思う。

ゆくゆくは鳥取市に定着していただけたらありがたいと思うので、事業を起こされときの支援措置なども考えていきたいと思う。

(委員)

地域課題に取り組んでいるこの人たちに、3年以上でも地元で定着して、リーダーとしてやっていただき、町内会のみなさんからは、生活情報の提供といったことでも応援はしていける。

(市長)

地域で温かく受け入れていただく。鳥取の良さはそういうところにあると思うし、最近、UJI ターンでたくさんの方に鳥取市に来ていただけるようになった。その中で若い方も増えてきているように思う。もっと情報発信、PR して、鳥取に定住していただきたい。

まちづくりを皆さんと一緒に、これからしっかりと取り組んでいく。まさにそういう時期にあると思う。

(委員)

これからもぜひ、財源的に有利なものを活用していただき、西部地区や東部地区にも導入して、活性化に向けてご支援いただきたいと思う。

(委員)

私が、地域包括ケアという言葉聞いたのは、5年ほど前である。広島尾道で、ある病院長さんから、自分の所を退院した方がまたすぐ帰ってくるのは、退院後のケアがしっかりとなされてないからで、これをなんとかしなければいけないという話で、なるほどと思った。その後、ケアだけではなく、地域全体を活性化させよう、そのことが、受け入れの体制の受け皿になるんだということがだんだん広がってきて、今のような状態になってきた。それはみなさん十分ご存じだが、この度、第6期の介護保険制度の改正によって、地域にある社会資源の小さな事業者のかなりのものが痛手を被るようになってきている。業界では、だいたい単独事業で、しかも小規模なところは、全国的に20%、あるいは30%なくなるかもしれないという話をしている。小さな小粒のような、小石のような事業者がなくなることによって、地域に帰られても、その人たちを十分受け入れる体制ができないという可能性が、今起きている。おそらく、3年後にはその見直しが必ずあると思う。今、鳥取では、介護難民というものが発生していないが、そういう事態になる可能性を秘めてきたので、市長さんには十分注視していただきたい。中小の事業者ほど社会資源の一つであるわけだから、その事業者がどんなふうに変わっていくかということ、別の視点から十分注視していただきたいと思う。

(市長)

そういう見極めもする必要があると思う。国の制度もどんどん変わってきて、介護認定の要支援1、2の辺りは市町村でという動きも出てきた。そのサービスが低下しないようにどうす

るかという問題もある。事業者の皆様とも連携を深めながら、鳥取市としてもいろいろな取り組みをやっていかないといけないと思う。ただ、まだ十分見えないところもある。国は早々と、2025年問題が課題であるということを出しているが、仕組みとしてどのように対応していくのかというのは、全く示されておらず、国よりもむしろ地方が考えている。特に、鳥取県、鳥取市のような高齢化の面では先進的な地方が先駆けてやるべきではないかと思っていて、今からいろいろな関係者の皆様と一緒に仕組みづくりを始めていかなければならない。そのあたりも十分注視していきたいと思うし、見極めていかなければならないと思っている。

（委員長）

マイナス2.27%の介護報酬の減というのは厳しいし、特に在宅の小さいところは、それだけの影響がある。もともとメリットが少なかったところにしわ寄せが来る。しかし、地域で生活してもらうためには、小規模多機能といったものをたくさん作っていかないとやっていけない。先ほど言われた退院された方の受け入れは、サービス付きの高齢者住宅といったところに入っただけ、しばらく介護のほうに行くかどうかの見極めをつけていただくということも大事だと思う。

（市長）

退院後やそういう狭間のようなところにいらっしゃる方もあるので、その辺を制度上どうするかということが、これから非常に重要になってくると思う。なによりも、これからの先を見据えての仕組みづくりの話だと思っていて、そういったことも6期の中には明記している。まさにこれからだと思うし、場合によれば国にもいろいろな要望をしていく必要があると思う。それは27年度から始めていくことになると思うので、いろいろ教えていただきたい。

（委員長）

地方交付税の減額措置の期限が来ているようだが、あれはいつからか。

（市長）

合併して10年経過し、いよいよこれが始まる。ご承知かと思うが、9つの市町村が一つの市になり、10年間はそのままを一本にして算定する。しかし、その後は市町村が別々で存在していた時より、ざっと計算して57億円ぐらい交付税が減る。ただ、一度に減らすと大変なので、合併10年が経過した来年度から5年間かけて、段階的にその57億円減ったところまで持っていくということである。それが、ありがたいことに国に考慮していただけるような状況になってきている。これは、例えば鳥取市は、765.65km²、20万人の市だが非常に市域が広がっている。8つある総合支所も維持していかなければならない。インフラのいろいろな整備や維持管理も大変なので、その辺をある程度加味していただき、100%減ではなく、何割かの減ぐらいに留めてもらえるようになった。ただ我々は、50~60億円減するという前提でいろいろな改善、見直しをやってきた。いよいよ来年度から始まるが、どんと減るような状況ではないので非常にありがたいと思っている。

（委員長）

それでは、フォーラムもまたやっていただけるのか。聞けば、フォーラムの予算がついてないと言われている。やはり、合併されたところに、注目しているということをやっていただくことが大事だと思う。

（市長）

合併して10年が経過したが、特に中山間地域を有している新市域も振興を図っていくことが、鳥取市全体の振興を図ることにつながり、発展につながると考えているので、これからも必要な視点だと思っている。もともと旧鳥取市にも中山間地域があり、面積的にはだいたい92%ぐらいは中山間地域であり、その92%の地域に人口の約半分の方が居住されているので、中山間地域の振興なくして、鳥取市の振興、発展はありえないと考えている。これから、新市域と旧市域というような境界をあまり意識せずに、地域全体に目配りしながら振興を図っていくということになるかと思っている。引き続き、しっかりとやっていかなければと思っているので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

（委員）

今のお話を聞いて、とても嬉しく思った。中山間地の真ただ中に住んでいるので、鳥取市と合併したら、感覚的に、私たちは見放されたという気持ちである。だから、自分たちの力でなんとかしないと生き残れないという危機感から、まちづくり協議会の活動が起こっているというところがある。もっともっと危機的な状況になるであろうから、どうやって自立の道を探ろうかというところが、今、私たちまちづくり協議会の、今後の大きな課題になっている。先ほど言われたように、この中山間地域が輝かなければ、市街地だけしか残らない可能性が大である。市の末端のものが元気になるような市政を探ることも必ずや鳥取市の活性化につながるだろうと思っていたので、すごく嬉しい。住民もがんばるので、行政としても信じてほしい。

（市長）

私もそのようにずっと思っている。実は、この中心市街地でも人口減少と少子高齢化という同じような状況が既にあり、中心市街地の活性化も大きな課題である。中心市街地の線引きは一応210haで、この辺の活性化を図っていこうと、平成19年11月から取り組んでいる。平成19年11月現在で、この中に12,268人住まれているが、これを4%増やそうとしている。4%は少ないようだが、減る可能性が高い。5年間で12,268人から4%増やして、12,800人まで増やしていこうとしている。それでも、なかなか難しい目標設定である。非常に人口減少が厳しく、高齢化も進んでいる。これは、中山間地域も中心市街地も全く同様の現象が起きていて、中山間地域だけではなく、市街地も同じようにこれから取り組んでいかなければ、歯止めがかからない。まちの活性化がなかなか図れないということになるので、一緒になって取り組んでいきたいと思う。

（委員）

私は、退職して1年経ってから地域デビューした。地域の中で活動しているときに委員委嘱の話ももらい、委員の立場と地域住民という立場の両方の目でこの2期4年間ずっと見てきた。お隣同士、近所同士がいかに連携するかによって、私たちの地域を守ることができるというよ

うな発言が、役員の人たちからやっと出てきました。しかし、一人暮らしの方がいらっしゃって、4年前に地域に入られたので、地域のお世話をする福祉委員の人との関係も非常にぎくしゃくしていて、関わってほしくないというような状況があるのが現実である。月に1回町内会の会議を開いて、話し合いながら仕事を進めているが、心の通いあいを濃厚にするにはどうしたらいいのか考えてみても、なかなか一歩前に踏み出せないという状況がある。民生委員もしているので、地域をどうしたらいいのかすごく課題だと感じている。突発的なことがあると、誰かが助けないといけないが、助ける人がほとんど米子や県外という一人暮らしの方がかなりいらっしゃる。熱が出て病院に行ったり、病院から薬をもらって、お金を支払って家に帰ることすらできない方もいらっしゃる。それを前提に、支えていこうとする力はあるが、本人が受け付けられないということもあり、非常に複雑である。こういう小さな問題一つひとつを解決していかないと、本当に地域の力にはなっていないとは感じている。

(市長)

よく分かる。非常に大切な問題だと思う。以前は、地域でいろいろな繋がりがもっとあったように思うが、それが薄れてきている。濃密な人間関係をあまり良しとしないような社会になってきているのかも分からないが、一方では高齢化や、一人でお住まいの高齢者の方が増えてきているという状況もある。それを如何にみんなで支えあって生きていくのかというのを、今一度考えていかないといけないと思う。しかし、その辺はデリケートな難しい問題もあると思うし、即座にこれだというようなものもないが、こういう時代だからこそ、地域での身近な人たちとの確かな繋がり、大切さみたいなものを共通理解して、スタートしなければいけないと思ったりもする。私自身頭の中でどうしたらいいのか、見えてこないようなところもある。私の母も30年間ぐらい民生委員をやらせていただいたが、子どものころからいろいろな活動を見て育った。役所に入ってから、福祉事務所に6年ほど勤務する経験があり、自分が福祉の仕事をするようになって、母親はこんなことをやっていたのかと分かったこともある。その頃と比べて、少し世の中も変わってきているのではないかなと思うので、何か新しい方策を探っていないと、なかなかそういう対応ができないように思う。

(委員)

昨年、避難訓練をしたが、今年はもう少し町内会の避難訓練を充実させたり、その場所を使いながら、お隣の人たちときちっと顔見知りになれるような方策を考えていこうという意見も出ている。

(市長)

地域の皆さんの防災訓練が一つのきっかけにもなると思う。例えば、支援が必要な方がどこにいらっしゃるかとか、通常はどんな状態なのかというようなことをみんなが理解しあって、いざというときは、支えていただく。「自助・共助」で言えば共助になるだろうが、そういうこともコミュニケーションを図ったり、理解しあうための一つの契機にならないかなと思っている。

(委員)

私は、婦人会に属していて、地域婦人会は地域に一番関わって活動しているが、個人情報の

関係で、なかなか仲間に入らない人もあるし、高齢化で抜かれる。以前は、お嫁さんが入るというような感じだったが、地域がだんだんと廃れてきたというのは、若い方になかなか入っていただけないからだと思う。多様化しているいろいろなグループができ、自分の目的ばかりに向いてしまって、地域のボランティアで奉仕するという意識がだんだんと少なくなっているという話が婦人会で出る。だから、地域が潰れるのは、そういうことも一つの要因としてある。まちづくりも、地区が活発になる中で各地区の婦人会が中に入って、連携を取りながら活動していこうとみなさんと話し合っている。この間も地区の方と話していて、いざというときに、みんなが声掛けや連携が取れないから、やはり、まちづくりや婦人会はないといけないということを、団体に入られていない方がおっしゃっていた。団体に入られていない方もそのように思われていてありがたいと思った。だんだんと衰退していくものを、どうやって元の会員制に戻すかという、私たちの力だけでは無理なことがあると思う。そこを、行政や自治会にも力を貸していただければ、地域づくり、まちづくりに私たちももっと参画して、協力できるのではないかと思っている。

（市長）

婦人会の組織率がだんだんと減って、私の地元も辛うじてあるが、参加されない方も増えている現実もある。

（委員）

確かに、土日に事業をすると、たまの休みは家族と過ごしたいという方もある。自分たちの楽しみはするが、ボランティア的に活動するということは、なかなかしないような時代になってしまった。

（市長）

それをどう変えていくのかというのも、なかなか難しい問題かもわからない。その辺も将来に向けて明るい材料を見つけ出していきたい。

（委員）

今この時間も、地域や地区で子どもダンスクラブをやっている。このように、家族で参加して楽しめる催し物を地区でやって、家族で行ける場所ができれば、家族のまだできていない世代が運営に回り、幸せな家族を見せて、少子化に繋げるというようなまちづくりという部分もあるかなと話聞きながら思った。

私は若者の代表の一人として、この自治推進委員会の委員にならせていただいたが、この「自治推進委員会」という漢字ばかりの名前がまだまだ理解してもらえない。実際に何をやっているのか、そして、条例とはなんなのかみたいな話になるので、ゼロから教えて説明しても、説明し終わったら、難しいからいいやとなる現状がある。いろいろな経験をした中で、更なる目標が設定できると思うので、小学生のときから何か夢、目標が持てるような活動をしつつ、自治推進委員の動きも知りながら、そして、私自身もある組織を立ち上げながら、いろいろなことを事業として考えている。鳥取を、まちづくりを、地域の活性化を、そして、将来をと言えるくらいまで考えておかなければ、その経過の中で、震災が起きるかもしれない。そのときに、

みんなが助け合って、将来に向けて立ち上がれるかどうかということを今の段階から準備していけたらと思っている。

（市長）

参画と協働といった言葉自体が、非常に分かりづらいようで、我々もこれを噛み砕いて、一緒になって「鳥取市のまちをよくしていく」とか、「まちづくりを」というようなことに置き換えてお話ししたりするが、それでもなかなか分かりづらいことがある。自治基本条例の条文も、理念的な部分があって、ちょっと読みづらいところもある。我々も、もっともっと分かりやすくするような努力が引き続き必要ではないかと思っている。

（委員）

学校の道徳の授業にはどうか。

（市長）

小中学生のみなさんにも、ふるさと鳥取市、郷土に誇りや愛着を持っていただけるとありがたいと思う。教育委員会でも、そういう視点を持っていて、ふるさと鳥取を愛する子どもたちを育てていくということなので、ひょっとしたら「参画と協働のまちづくり」に繋がるのではないかと思う。自分たちのふるさと、郷土を大切にす、愛するというを小さいときから意識して、育てていっていただくということが、非常に大事なことだと思う。

（委員）

私たちは、中山間地域に住んでいるが、地域の大人が元気に楽しげに何かされているということ、子どもたちが目の端に捉えながら大きくなってくれたらいいなという願いで動いている。「離れても、いつかまた地域に帰ってこられるような状況を作っておこう」、「人を増やす、人が増える地域活動をしよう」ということを合言葉に、来年計画を立てている。

（市長）

私も、若い方に定住していただきたい。それには、仕事がないといけない。働く場を作っていく。それから、子育てがしやすい、産み育てやすいといった環境を整えていくことが必要である。しかし、よくよく考えてみると、やっぱりそれだけではない。働く場があるから鳥取に帰ってきて、鳥取に住み続けることで、鳥取はいい町だなあ、やっぱり住むのに快適で、素晴らしいところだなあと思えるようなまちにしていくということが、基本的に大切ではないかと思うことがある。今おっしゃったように、子どもたちも、やっぱり鳥取はいいところだなあ、また帰ってこようか、鳥取に住み続けたいと思えるような状況を意識して作り出していくことが大切だと思う。それがなんなのかはいろいろあるが、豊かさや良さを感じるのは、それぞれ違いがあると思う。特に豊かな自然やいろいろなおいしい食べ物もたくさんあるが、非常に素晴らしい方がたくさんいらっしゃると思うので、何かそこにもっと良さみたいなものを作り出していければ、鳥取に住んでいただけのかなあと思っている。

（委員）

私は旧市街地において、あなた方のような地区のほうが、むしろものすごく輝いているように見える。私は、旧市街地に住んでいるが、こういうところがあるが、ここはこれでいいのかとよく言っている。だから、あなた方のような地区は本当に輝いていると思う。

(委員)

必死である。

(委員)

鳥取市では、災害があったときの避難場所の協定を福祉施設と結ばれている。ところが、政府は、一軒ずつに散らばっている高齢者を在宅事業者がフォローするのが大切だと。だから、地域全体の災害に対する被害の防止策ということで、福祉施設と同じように協定を結ばせてくれないかと在宅事業者の協議会に要請があった。何かあったときには、施設も大切だが、散らばっている中小の事業者の力も借りたいという話が会員にあり、早速やりましょうとって協定を結んでいる。

(市長)

やはり、地域の防災力を高めていくということに繋がると思う。ある施設に避難してくださいとか、協定を結んだ施設で受け入れてくださいということになるが、もう少し細やかなところを考えていかないといけないと私も思う。

(委員)

自治会やまちづくりなど、いろいろなことに補助金をたくさんいただいている。いろいろなところに視察に行っても、鳥取市ほどたくさん補助があるところはない。これは、ずっと継続していただきたい。自治会では、それぞれの町内会で3万円いただけるコミュニティ活動支援事業というものがあり、金額的には少ないが、それを元にして必ず何かやる。これが地域づくりになるのであって、少なくともこれは継続していただきたい。それぞれの地区に万遍なくいくような補助制度があり、本当に有り難いと思っている。

佐治や用瀬など山間部の人がたくさんいるが、地域創生で雇用促進だと言って企業を呼ばれても、例えば、工業団地でもみんな旧鳥取市の周辺に来るので、佐治や用瀬の若い人が鳥取に出てしまう。田舎に残らないので、一つも活性化しないとみなさん言われる。

農村では農地をどのように守るかと言っても、農業をやっている人でなければ売買しようにも売買できない。そうすると、一般の人には売れないし、都会に出たら、個人の家で代々持っている土地や山林をそのまま残しているので、変更しようがないという話がある。農村部は開発できないということを考えていただきたい。今、若い方が農村に残るのを嫌がるのは、付き合いが大変だからだと言われる。とにかく、掃除だ、総事だといったものが煩わしいからとみんな出てしまう。先日、鳥取市からのデータで、地区の人口調査を分析してみたが、19歳以下は全体の18%しかいない。この20年で18%がいなくなり、このまま40年も経てば半分になってしまうという話である。これを増やすにはどうすればいいのか。残らせようと思っても、みんなが嫌がると言われる。佐治でもどこでも同じことである。地方創生の中で、そういう山間部が残れることを考えていただきたい。例えば、企業誘致でも拠点を決めて、用瀬と

いったあたりに来ていただいて、そこに人が住めるようにしてもらったら、その地域の人口が減らない。ところが、鳥取に誘致されると、鳥取のマンションに住んで、地域から出てしまう。南中学校などは、マンモス校になっているが、そのようなことになるので考えていただきたい。

(市長)

企業誘致もおかげさまで、今、非常に追い風で進んでいる。国府町の株式会社 八立製作所のように、旧市だけではなく、新市域に進出していただいた企業もある。西道路が開通すると、特に西エリアにも企業進出の可能性が期待できるのではないかと考えている。どうしても、企業の皆さんは交通アクセスがいいところに立地を考えられるので、一挙には難しいと思うが、これから期待できる面もあるのではないかと考えている。

農地の規制等についても、農地法等で難しく、いわゆる岩盤規制と言われていたが、やっと穴が開き、転用などでも地方の権限でかなりの部分ができるように今回変わった。これも、全国町村会などで要請し続けて、これを変えていただいた。これからも、制度上難しいところや不都合な部分は、どんどん地方から声を上げていけば、変えられる部分もあると思う。

総事の関係も、今、高齢化が進んで、地元のみなさんだけではできないので、例えば企業の皆さんといろいろ協力してやれるような仕組みも来年度からできた。佐治町の余戸地区では、株式会社 旺方トレーディングさんと県、市が協力して、山腹の水路などの保全を一緒にやろうという仕組みも出来ている。その地域だけで完結されるのは、なかなか難しい状況で、いろいろな新しい取り組みが実際に出て来ている。そういう制度を活用していただければ、可能性はある。

多岐にわたってお話いただき、ありがとうございました。

(事務局)

では、これで終了とする。

5 閉 会 16:50